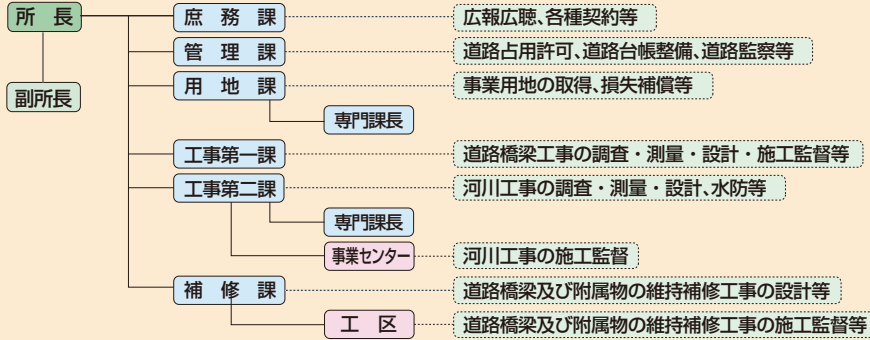


# こんにちは三建です



## 組織図



## こんな時にはお気軽にお電話して下さい

- 都道の正式名称を知りたい .....→管理課
- 都道を占用(看板・日除等)したい .....→管理課
- 用地のことについて聞きたい .....→用地課
- 都道の工事について .....→工事第一課  
.....→補修課
- 河川の工事について .....→工事第二課
- 都道に穴があいている .....→補修課
- 標識・街路灯・街路樹などについては .....→補修課

都道に関するご要望は、  
次の各工区でも  
お受けしています。

新宿工区 新宿区西新宿 6-26-5  
☎3343-7832

中野工区 中野区沼袋 3-2-14  
☎3389-3449

杉並工区 杉並区上荻 1-11-11  
☎3393-2391

\*都道に関する夜間・休日の緊急連絡は、都道管理連絡室☎3343-4061 へお願いします。

## 三二情報コーナー

\*国道は国土交通省が、区道は区役所が管理しています。  
\*道路に関するご意見ご相談は「道の相談室」☎048-600-4970 でもお受けしています。  
\*環状六・七・八号線などの主要都道の工事情報を建設局インターネットホームページ上で提供しています。  
\*河川の管理：軽易な維持修繕や占用許可などの日常的な管理業務は区役所が、調節池等の管理業務は当事務所が行っています。建設局ホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/>  
Twitter アカウント @tocho.kensetsu  
第三建設事務所ホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/sanken/index.html>

### 表紙の写真 「中野通りの桜(中野区)」

中野通りの桜並木です。戦後、区画整理事業の中で植えられたのが始まりで、中野駅から新青梅街道まで続く区内でも有数の桜並木となっており、地元では毎年「桜まつり」が開かれています。  
当事務所では、地元の皆様の協力を得ながら、桜並木の管理作業を行っています。

### こんにちは三建です

令和6年度  
登録1号

令和6年5月発行

東京都第三建設事務所庶務課  
〒164-0001 東京都中野区中野4-11-19  
TEL3387-5132 (代) FAX3387-5140

東京都建設局は、道路・河川・公園などの都市基盤施設の整備を通じて、「災害に強い、快適で住みよいまちづくり」をめざしており、多種多様な事業を行っています。

道路や河川の整備及び維持管理を行う「建設事務所」は11あり、新宿・中野・杉並の3つの区(人口約129万人)を担当するのが「第三建設事務所」で、通称「三建(さんけん)」と呼ばれています。

三建には、6つの課と3つの工区、2つの事業センターがあり、令和6年度の総人員は185人、予算は約320億円となっています。

## 東京都第三建設事務所

第三建設事務所  
ホームページ



## 道路の整備

交通渋滞の解消や歩行者の安全を図るために、都市計画道路の整備や電線類の地中化、地下歩行者道の整備を進めています。

令和6年度は、放射第5号線、環状第3号線、環状第4号線、補助第26号線、補助第74号線などで、必要な用地の取得を進めるとともに工事を実施していきます。



### 1 環状第3号線 薬王寺地区

薬王寺地区は、計画幅員27mの4車線道路です。交通渋滞を解消する道路ネットワーク形成等を目的とする環状方向の幹線道路です。令和4年11月には4車線開放を行い、引続き、無電柱化工事等を進めています。



### 2 補助第74号線 高田馬場地区

高田馬場地区では、JR 山手線、西武新宿線との交差点における自動車交通の円滑化や安全・安心な歩行者空間の確保等を目的として、拡幅整備を進めています。令和5年11月には地下本線部の交通開放を行い、引続き、無電柱化工事等を進めています。



### 3 補助第227号線 大和町地区

大和町地区は、木造住宅密集地域の防災性の向上を図る特定整備路線として、平成25年に事業着手し、用地取得を進めています。本格工事着手まで事業用地を一部歩行者空間として活用しています。

# 三建のいろいろな仕事



## 道路の維持管理

道路維持事業として、舗装の剥離補修や陥没、防護柵の損傷などを速やかに補修するとともに、路面清掃や街路灯の保守などの日常管理を行っています。

また、路面補修事業として、舗装のひび割れやわだち掘れを補修する工事を行っています。

このほか、トンネル設備改修や橋梁の長寿命化、橋梁の補修、街路樹の管理等を行っています。

### 4 電線類の地中化(環七通り)



都市防災機能の強化や、安全で快適な歩行者空間の確保及び良好な都市景観を創出するため、道路上の電線類を地中化し、電柱を撤去する無電柱化を進めています。

## 管内管理規模

区分	規模	
	路線・河川数	延長 km
都道	38	134
河川	4	37.9

## 河川の整備

洪水による水害を軽減するため、河川の護岸や調節池などの整備を進めています。

令和6年度は、神田川、善福寺川及び妙正寺川において護岸や調節池の工事を引き続き実施します。

また、これらの事業を進めていくために必要な用地の取得を行います。



### 7 神田川整備工事(新橋〜寿橋)

河川拡幅工事と橋梁の架け替え工事を行っています。同時に、河川の拡幅に必要な用地を取得しています。



### 8 神田川・環状七号線地下調節池

環状七号線の地下に神田川、善福寺川及び妙正寺川の洪水約54万m<sup>3</sup>を貯留します。各取水施設のゲート、ポンプ、換気等設備の操作は善福寺川取水施設で一元管理しています。



### 5 道路施設の改修(新宿歩行者地下歩道等)

老朽化した地下歩道を計画的に改修し、安全で快適な歩行空間の確保に努めています。



### 6 路面補修(四谷角筈線)

傷んだ路面の補修にあわせて、暑さ対策が必要な箇所では、路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装等を整備し、沿道環境の改善を図っています。

また歩道部では、視覚障害者誘導用シートの設置や勾配改善などのバリアフリー化を推進しています。



広域調節池シールドトンネル施工状況(内径12.5m)